

2 分掌部の重点目標と取組の評価 ※数字は学校重点目標との関連

教務部	○教育課程の適正な実施を行うことで、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応する。 ○学部間や校務分掌部間の調整を図り、教育の情報化（校務、幼児児童生徒のICT機器の活用等）を推進する。 ○視覚障害教育の専門性の維持と継承のための各種計画が有効な内容となるように積極的に関与する。また、研修部や学習指導部と連携し必要な調整を行う。	
	〔具体策〕	評価
	・教育課程の適正な実施のため、学習指導部と連携し指導計画や評価方法の見直しを進める。①	B
	・幼児児童生徒の欠席連絡及び保護者（各位）宛通知のデジタル化において、必要な調整を行う。授業におけるICT機器の活用が適切に進むように、必要な情報共有や調整を行う。①③④	A
研修部	○研修の企画・実施を通し、視覚障害教育の専門性の向上を図る。	
	〔具体策〕	評価
	・視覚障害教育に関する各種研修の企画、実施及び外部研修の案内。④	B
健康指導部	・グループ研修を推進し、学校全体で共有する機会を設ける。④	B
	○危機等発生時の体制整備と安全管理をすることにより、幼児児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。	
	〔具体策〕	評価
進路指導部	・防災や危機管理についての研修を行い、教職員が幼児児童生徒の緊急事態に的確な判断と迅速な行動がとれるようにする。①③	A
	・施設・設備の整備点検、各種マニュアルの点検を行い、幼児児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進する。①③	B
	○幼児児童生徒それぞれの課題や適切な支援について、進路指導部、各学部、寄宿舍、保護者がキャリア教育の視点に立って連携することで、学校生活や実習等が、個々のキャリア発達上の課題の克服や進路選択の場となるよう、機会を提案、設定する。	
	〔具体策〕	評価
	・教職員事業所体験研修や進路研修会を実施することで、早期からのキャリア教育の意義について共有し、保護者への理解啓発に繋げる。②④	B
	・キャリア教育発達段階表を参考に生徒の課題等を把握し、キャリア教育の視点を取り入れた指導を学部・寄宿舍と連携して行う。②	B
	・進路だよりやホームページを通して、わかりやすく親しみやすい表現で進路情報を発信する。②	C
	・理療指導部と協働しながら進路開拓を実施し、本校と地域のあはき事業所との連携を強化する。⑤	A

学習指導部	○学習指導要領に基づき、視覚障害教育の専門性を生かした個に応じた指導を実践する。 ○学校行事を通し、幼児児童生徒が主体的に参加できる場を設けるとともに、学校周辺地域との交流を深める。	
	〔具体策〕	評価
	・評価の前期・後期制に伴う各種指導計画（年間指導計画、通知票）の見直しを行い、指導内容の充実を図る。①	B
	・各教科・領域で、視覚障害に配慮した授業の工夫やキャリア教育の視点を意識した授業実践を行い、教員間で効果的な学習指導法の情報共有を行う。②④	B
児童生徒指導部	・古賀志祭を通して、幼児児童生徒の主体性を高め、達成感を得られるよう、様々な活動の場を設定する。②⑤	A
	○幼児児童生徒の健全な成長や発達を保障し、自発的・主体的に学校生活を送ることができるよう、指導を充実させる。	
	〔具体策〕	評価
児童生徒指導部	・教職員一人一人が幼児児童生徒への指導支援に対し思い込みや独自の強い考えを排することができるよう定期的に自己点検の機会を設け、指導や支援の特徴を自覚したり、他者の考えを知ったりすることで、より良い指導や支援に結び付けるようにする。④	B
	・日々の学習や行事等を通して、ルールやマナーについて学ぶ機会を設定し、幼児児童生徒が自ら判断して安全な行動ができるように働きかける。③	B
渉外部	○様々な活動をとおして、地域（学校周辺、居住地、後援会、ボランティア、関係機関等）との関わりを深め、本校及び視覚障害教育の理解啓発を行うことにより、安心して学べる教育環境づくりを推進する。	
	〔具体策〕	評価
	・地域の行事や各種大会等へ積極的に参加し、地域との関わりを深め、今後のネットワークの基盤を作る。⑤	B
	・本校及び視覚障害教育の理解啓発が効果的および効率的に行える方法を検討する。⑤	A
支援部	・各係が行っている活動の意義を確認し、活動を精選し、その充実に努める。⑤	B
	○「とちもうeyeサポートセンター」の周知を図り、視覚障害教育のセンターとしての役割を充実させる。	
	〔具体策〕	評価
支援部	・県内全市町の役所・役場や地域の拠点となる関係機関に出向き、「とちもうeyeサポートセンター」における支援について情報を提供する⑤	B
	・視覚に障害を有する当事者やその家族、学校等関係機関職員等に対して、状況に応じた適切な支援を行う⑤	B

理療指導部	○国家試験合格に向けた基礎的・基本的な知識の定着と、施術者として必要な実践的な技術の習得及びコミュニケーション能力の育成を図る。	
	〔具体策〕	評価
	【座学に関して】①② ・1年生は基礎的・基本的な知識を定着させるため、学習した内容をアウトプット(覚えたことを話す、文章でまとめる、問題演習を行う等)する機会を増やし、自宅等での学習については学習時間や学習内容を定め、計画的に取り組めるよう指導する。 ・2年生は他者との対話を通して学びを深め、実際の症例と学習内容を結びつけながら指導し、実習で活用できる知識を身につけさせる。また、コミュニケーション概論や臨床入門等の授業では、医療面接を想定した演習等を通して、適切なコミュニケーションが行えるように指導する。 ・3年生は問題演習を中心に、基礎的・基本的な知識を確認し、夏季休業中や放課後の補習、国試対策授業、模擬試験(全5回)等を通して、国家試験合格に向けた知識を身につけさせる。	B
	【実習に関して】①②⑤ ・1年生は施術を行う上での姿勢や態度、基本手技等を中心に指導し、基礎実習指導強化月間や実技補習等、理療科教職員に施術を行う機会を増やして、技術の向上を図る。 ・2年生は授業の中で実際に症状を有する方に施術を行う機会を増やしたり、外部講師の授業、実技補習等を活用したりして、より実践的な技術を習得させる。 ・3年生は様々な症状を有する地域の方々への施術や校外での活動(校外臨床、各種イベント)等を通して、技術の向上及び多様で幅広い人間関係の構築を図る。	A
	【ICTに関して】①② ・1年生は情報の授業を中心にタブレット端末の基本操作の習得や、PCを活用してメモを取ったり、ノートを作成したりできるように指導する。 ・2年生はインターネットを活用した調べ学習やレポート作成、電子カルテの入力等の技能習得に向けた指導を行う。 ・3年生はタブレット端末等を活用して、被術者の所見や施術記録の電子カルテへの入力・管理、臨床研究の資料作成等ができるよう指導する。	B
舎務部	○社会自立に向けて、舎生がよりよい生活習慣や生活技術を獲得できるように、職員の視覚障害に関する専門性や生活指導に関する知識・技術の維持向上を図る。	
	〔具体策〕	評価
	・「視覚障害に関する専門性維持・向上・継承プロジェクト」による寄宿舍研修内で得た知識・技術を、研修部と連携しながら寄宿舍個別の指導計画やADL生活実践指導、日々の生活指導に反映させる。④	B
	・社会自立に向けて、セルフケア力の獲得や生活技術の向上を図るため、常に舎生の実態を把握、情報共有するとともに、学校看護師等の助言を受けながら適切な個別指導の在り方について考察し、実施していく。②	A
	○通学生及びその保護者に向けて、寄宿舍での社会自立に向けた教育や生活についての広報や相談を充実させる。	
	〔具体策〕	評価
	・HPや寄宿舍だよりで発信する内容(生活場面や指導の様子、環境の工夫など)を深化させたり、発信先や発信方法を検討したりして、通学生(専攻科生を含む)とその保護者、関係機関に向けた広報活動を充実させていく。③⑤	B
	・寄宿舍体験・見学の実施期間・日数・方法を見直して、より多くの通学生(専攻科生を含む)とその保護者が体験、見学、相談できるように機会を増やし、将来的な入舎にもつなげていく。③⑤	A